

宅急便 1 個 10 円の寄付と復興支援の取組み

——民間公益財団法人を通じた企業の社会貢献——

2011.12.1

農林中金総合研究所

専任研究員 鴻巣 正

はじめに

企業の社会貢献への認識が年々高まるなかで、今回の東日本大震災の復興支援に向けて、社員ボランティア休暇など様々な取組みが始まっている。こうしたなかヤマトグループでは、公益財団法人であるヤマト福祉財団の復興再生募金への寄付を通じて、被災地の復興支援に貢献している。民間企業を母体とする公益財団法人による助成事業は、震災復興に向けた新しいスキームであり、同財団の活動が注目されている。

本稿では、特に岩手県の水産業の復旧における同財団の助成事業について紹介し、企業の社会貢献について考えてみたい。

1 民間公益財団法人による助成事業

(1) ヤマト福祉財団における復興支援

a ヤマト福祉財団の概要

ヤマト福祉財団は、宅急便の創始者であるヤマト運輸の元会長、故小倉昌男氏が 1993 年に創設した財団である。心身に障害のある人たちの自立と社会参加を主たる目的に活動し、2011 年に公益財団法人に認定された。ヤマトホールディングス(株)と関連会社、ヤマト運輸労働組合連合会を母体とする民間公益財団法人で、社員、組合員約 17 万人が財団の活動を支えている。

b 財団の復興支援

ヤマト福祉財団の復興支援は、95 年の阪神大震災の折、「兵庫県南部地震障害者支援センター合同対策本部」に活動支援金を寄付したことを契機としている。元々、ヤマト運輸グループは、特にロジスティックスのプロ集団として、震災における物資の輸送や配給に貢献してきた。財団による被災地の復興支援事業は、今回の東日本大震災に際し定款に加えられたものである。

(2) 復興再生募金による助成事業

a 東日本大震災復興再生募金

同財団では、被災地域の生活基盤の復興と水産業・農業の再生支援のため「東日本大震災生活・産業基盤復興再生募金」(以下「復興再生募金」)を創設した。これは、ヤマトグループによる「宅急便 1 個につき 10 円の寄付」を基に、復興・再生の助成事業をおこなうものである。11 年度は、130 億円の事業を見込んでいる。支援事業では「見える支援・速い支援・効果の高い支援」をテーマに単なる資金提供だけでなく、新しい復興モデルの育成を目指している。

b 助成事業の立ち上げ

ヤマトグループでは、3月11日の震災発生後、社員のボランティアによる救援物資輸送協力隊が支援にあたるなど、震災復興支援にあたっていた。

4月7日には、「宅急便1個につき10円の寄付」(年間130億円規模)を決定し、4月11日には全国紙・地方紙の朝刊紙面で「宅急便ひとつに、希望をひとついれて」という支援方針を公表した。「宅急便1個につき10円の寄付」については、5月の株主総会で正式に承認された。

6月24日に、復興再生募金が、財務省から「指定寄付金」の認定を受け、7月1日から募金による助成事業の募集を開始した。

2 復興再生募金による水産業助成

(1) 第1次・第2次助成の特徴

10月末までのヤマトグループによる宅急便寄付は79億円を超え、第2次までの助成金額累計は74億71百万円に達した。分野別では、被害の大きかった水産業への助成が大きいのが特徴である(第1表)。

第1表 第1次・第2次の助成総額累計の内訳

県別内訳			分野別内訳		
岩手県	6件	3,964百万円	水産業	9件	5,249百万円
宮城県	5件	2,889百万円	農業	2件	1,579百万円
福島県	4件	618百万円	その他	4件	643百万円

資料: ヤマト福祉財団「東日本大震災生活・産業基盤復興再生募金」

(2) 助成事業による岩手県の水産業支援

a 第1次助成の事業類型と審査のポイント

応募要領では、地方公共団体の直轄による事業の他、その他団体による緊急性を要し、公共性の高い事業も対象とした。第1次では、27件の応募があったが、結果として漁業・水産業分野では地方公共団体事業が採択されている(第2表)。これは、受益者の裾野が広く、緊急性が高かった結果といえる。

第2表 第1次助成の決定先

申請団体	事業名	事業概要	助成金額	審査のポイント
岩手県	水産加工事業者生産回復支援事業	水産加工業者が必要とする機器類購入及び設置費用等を助成	1,600百万円	地域の基幹産業にもかかわらず、制度的支援が希薄な民間水産加工業者の事業再開を後押しできる。
岩手県	魚価安定緊急対策事業	水産加工業協同組合等に需給調整能力の回復をはかるための凍結・冷凍保管能力の確保費用を助成	403百万円	拠点である久慈、宮古、釜石、大船渡の加工冷凍施設が被災し、代替措置に対する緊急支援となる。

資料: ヤマト福祉財団「第1次助成先の決定について」より作成

b 第2次助成の事業類型と審査のポイント

単に、資金を提供するだけでなく、事業を進めて行く過程を含め、いろいろな人がかかわる復興モデルのシンボリックな存在を目指す取組みを選定している。さらに、新しい復興モデルを育てるために役立てるという助成目標を踏まえた選考となっているのが特徴である。

第3表 第2次助成の決定先

申請団体	事業名	事業概要	助成金額	審査のポイント
岩手県	水産業共同 利用施設復 旧支援事業	採介藻や養殖ワカメの収穫作 業に必要な漁船巻揚機及び荷 役クレーンの整備費用を助成	530 百万円	61 漁港における修繕・購入 費用の助成。漁港被害が大 きいなかで、緊急性が高い。
岩手県	製氷・貯氷施 設回復支援 事業	大船渡魚市場の製氷施設、貯 氷施設の整備費用を助成	996 百万円	岩手県内で最も水揚量が多 く、地域経済への影響が大 きい。
釜石市漁業 協同組合連 合会	魚市場経営 基盤再生事 業	魚市場の水揚げ機能確保対策 としての氷供給施設及び衛生 管理施設の整備費用を助成	155 百万円	移動粉氷車、殺菌冷海水 製造装置への助成で、高級 魚等の水揚げ機能が確保 できる。

資料：ヤマト福祉財団「第2次助成先の決定」についてより作成

3 岩手県の水産加工事業者生産回復支援事業への助成

今回のヤマト福祉財団の象徴といえる岩手県の水産加工事業者生産回復支援事業での具体的流れについてみてみたい。同事業の助成対象先は、107の水産加工業者に及び、総額16億円が助成され、受益者の裾野が広い助成となった。

a 募集と助成審査

同事業に対する助成は、岩手県から申請されたものであり、第1次募集は、7月1日～月末間で行われた。

同財団では、助成先の選考にあたって、学識経験者等による「復興支援選考委員会」を発足させ、8月24日に第1回選考委員会を開催した。選考結果については、9月8日のホームページで公表した。情報公開を重要な原則としており、助成を受けた団体名、助成金額、事業概要等を公開している。

b 岩手県による生産回復支援事業の公募

ヤマト福祉財団の助成決定を受けて、岩手県は、9月13日に生産回復計画を公募した。これは、岩手県の復興の原則に沿って、産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築に位置付けられる岩手県の事業である。

公募は9月30日に締め切れ、10月6、7日に生産回復計画審査会が開催され、補助事業対象先が決定した。審査会には、財団も参加している。

岩手県の公募には、同事業がヤマト福祉財団からの助成を受けて実施するものであることが明

記され、実際の導入機器には、復興再生募金のステッカーが貼付される。助成は県からの申請によって支払われ、財団に対し、進捗等の報告が義務付けられる。同事業による加工業者への助成は3月31日までに完了する予定である。

4 新しい復興モデルの育成と課題

(1) 新しい復興モデルの提案

a 見える支援・速い支援・効果の高い支援

被災地の水産業の復興には、一刻も早い対策が必要とされるが、支援や補助の対象外であったり、早期復興の目途が立たない事業も数多くある。緊急性を有し、公共性の高い事業に対し、支援を継続する必要がある。

財団の選考にあたっては、具体的かつ的確で、必然性の高い事業に対し、スピーディーに資金を提供する重要性を強調している。

b 創設者の精神の継承

被災地の産業が再生するためには、震災で浮かび上がった諸課題を見据えた大胆な発想や革新的行動を目指す発想が必要である。

民間企業を母体とする公益財団法人による募金助成事業自体、新しい試みであるが、助成事業についても、新しい復興モデルの提案を目指している。

ヤマトグループの宅急便が革新的事業であり、その後のクロネコメールも大胆な発想から生まれたものである。ヤマト福祉財団は、こうした創設者の精神を継承し、復興に活かしたいとしている。

(2) 復興再生募金の課題

a 指定寄付金の時限性

復興再生募金は、財務省からの指定寄付金の認定が前提となっているといえる。指定寄付金は、公益財団に対し、今回の東日本大震災の募金についてのみ認められたものであり、時限立法となっている。指定寄付金の寄付者は、寄付金の損金算入が認められ、企業の寄付の誘因となるものである。復興再生募金は、2012年6月30日をもって募集期間を終了することになっている。助成事業も第5次審査、総額約140億円で終了する予定である。

b 本邦における寄付文化の希薄性

日本は欧米に比べ、寄付文化が定着していない国である。これには、寄付に対する税制上の優遇措置が乏しいということも起因している。復興再生募金は300億円を目標とするものであるが、実際に寄付しているのは、ヤマトグループによる宅急便1個10円の募金であり、一般の法人、個人の募金は、33件、836万円(10月20日現在)である。

民間を母体とする公益財団法人の難しさという面もあるが、元々、内閣府による公益法人改革に端を発するものであり、寄付が定着するような一層の制度改革が志向されるべきである。

